

あきたかた

人 輝く・安芸高田



議会だより 第7号

2005(平成17)年
11月1日発行

今回の題字は、
美土里小学校6年生
大下陽平くんです。



主な内容

急げアスベスト対策 (9月定例会).....	2
119番は家庭電話で (委員会報告).....	4
市民の声が反映 (第2庁舎建設).....	10
ゴミ対策は — 15名が市政を問う —	11
愛知県を研修 (会派活動).....	19
ぼくの夢・わたしの夢 (美土里小2年生).....	20
傍聴記 21 地域のかがやき	22

AKITAKATA

急げ アスベスト対策

第3回安芸高田市定例会は、9月14日から28日までの15日間を会期として開かれた。

補正予算（一般会計2億9,396万円、特別会計1億1,875万円）など議案12件を原案どおり可決した。

水道事業決算については、産業建設常任委員会に付託されたうえで、審議の結果、認定すべきものと決した。

（6ページ詳細）
また、本定例会において第3セクター等調査特別委員会が設置された。

一般質問では15名の議員が市政を問うた。

（12ページ〜詳細）

補正予算

【一般会計】

■主な歳入
普通交付税
1億5,181万円

国からの補助金
1,555万円

県からの補助金
4,668万円

繰入金
5,904万円

借入金
880万円

■主な歳出

◎議会費
120万円

◎総務費

6,085万円

◎民生費

2,922万円

◎農林水産業費

7,775万円

◎商工費

288万円

◎土木費

4,024万円

◎衛生費

2,024万円

◎消防費

100万円

◎教育費

3,594万円

◎災害復旧費

2,547万円

- ・ 葬斎場建設調査
- ・ 東広島市と山口県防府市、柳井市へ視察研修（11月1〜2日）
- ・ 行政情報処理費

- ・ 老人福祉費緊急通報システム修繕
- ・ システム修繕
- ・ 貸出しの電話7機が落雷などの影響で故障したものの
- ・ 児童扶養手当
- ・ 児童福祉の増進を図る目的で、母子家庭養育者に対しての支給を方針として、年度当初159名で予算していましたが、9月時点で190名の対象者になりました。
- ・ 虹の農場ソーセージ加工機械整備
- ・ パイプハウス助成事業
- ・ サンプル支援事業
- ・ サンプルの練習場である吉田サッカー公園の案内板の移転工事
- ・ 路肩補修等維持補修
- ・ 三次江津線、中北川根線改良事業
- ・ 虹の農場ソーセージ加工機械整備
- ・ 防火広報用視聴覚備品購入
- ・ 豊かな体験活動推進事業

- ・ 不法投棄禁止看板設置
- ・ 廃プラスチック撤去処理費用
- ・ 中北川根線については、未改良区間が美土里町で3.6kmあり、用地補償として家屋を含めて、2戸を予定しています。
- ・ 今後は、美土里町と高宮町を結ぶ重要路線として、整備を進めたいと考えています。
- ・ 県教委から本市を指定された事業で、特に生命の大切さを積極的に体験活動によって学ぶ事業。川根・小田小学校、甲田中学校が事業対象となり、事業計画に基づいて17〜18年度で取り組むものです。

【特別会計】

■主な歳出

◎国民健康保健会計

225万円

主な内容

- ・吉田温水プール健康教室経費

◎介護保険会計

2,576万円

主な内容

- ・平成16年度分介護給付費国県負担金支払基金交付金の返還金

◎下水道事業の会計

3,893万円

主な内容

- ・落雷による機器の修繕
- ・移動脱水車の運転経費
- ・浄化槽プロアの修理代

◎上水道事業の会計

4,179万円

主な内容

- ・吉田・高宮給水区の落雷によるテレメーターの修繕費
- ・八千代給水区のポンプ修繕費

市内業者最優先に

各会計における工事や備品の発注については、公共事業の場合は入札執行となっており、入札執行部会での基礎資料をもとに発注します。原則として市内業者を最優先としています。

その他議案

■安芸高田市火災予防条例の一部改正

ボイラー構造基準の遮熱材から石綿を削除する。

また、山林等で火災が発生しやすいと考えられる場所を区域指定し、その区域での喫煙を禁止する。



入札は、市内業者を最優先に

第3セクター特別委員会を設置

委員長 熊高昌三 副委員長 山本三郎

定例会の最終日、第3セクター等調査特別委員会が設置された。本年8月に、新たに設立された安芸高田アグリフーズ(株)などが参画する第3セクター等法人について、その経営状況等を調査するための特別委員会。委員は議長を除く21名の議員。設置後すぐに委

員会を開催し正副委員長を選出し、本会議終了後再度委員会を開催し、当面する課題として、八千代タウン開発株式会社について調査する小委員会を設置した。小委員会の委員は10名、小委員長と職務代理者は委員会の正副委員長が兼務する。



フォルテを視察調査(10月11日)

職員駐車場の有料化は



本庁舎 執務風景

総務企画常任委員会は、9月26日に委員会を開催し、付託案件および所管の事務調査について審議しました。

委員長 熊高昌三

島根県邑南町
バス路線(公の施設)の
市内設置について

内容

島根県邑南町が運行するバス路線の一部が本市内に架かるので、道路運送法の関係で、邑南町が本市に協議を申し入れられたものです。

邑南町のバス路線が川根農協まで入りま

す。これについては川根地域の住民も有効利用できます。

審議結果

「原案のとおり可決」
これに関連して市内のバスダイヤ改正等、市民の利便性を考慮するよう要望しました。

行政改革推進

実施計画について

概要説明

行政改革は、効率的かつ効果的な市政を運営するため、必ず取り組んで進めていかなければなりません。

- 職員の資質の向上や意識の改革
- 職員の定数適正化計画
- 人材育成、人事管理

を組織的に実施していきます。

また、実施してきた



職員駐車場

事業の見直しなどは、市民の皆さんを含めて議会の理解も必要になるので、議会と執行部が情報を共有し議論を重ねながら行政改革を進めます。

〈質疑応答〉

Q 職員駐車場の有料化は。

A 職員労働組合へも説明する必要があり、有料化は考えていますが、実施時期についてはもう少し検討します。

A 内容によっては検討します。

Q 自主財源の確保は。

A 自治体経営において非常に重要

Q 改革がスローペースに感じる。民間のコンサルタントやアドバイザーなどの支援を得て、実施する方が効率的ではないか。

A 内容によっては検討します。

A 職員の能力の評価は、実際には難しい問題です。国の動向をみて、職員の能力を活かせるシステムを考えていきます。

Q 職員の能力評価、人事評価システムはどのように取り組むのか。

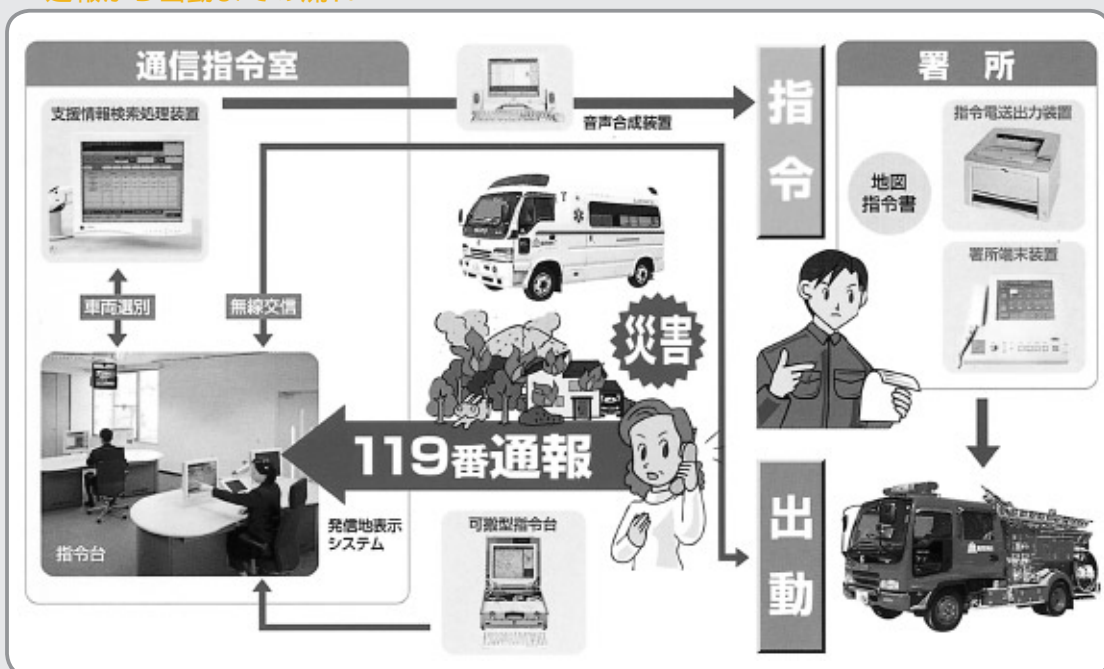
A 公共工事や物品の発注は新たな要綱を設置し、基準を設けています。基本的に、物品の発注は、市内業者を考えています。

Q 地場産業を育成していくための入札制度を検討して欲しいが。

であると考えています。事業によっては、行政が実施するのと民間の活力を活用するのはどちらが効果的かを考えながら、自主財源の確保と併せ、改革のなかで取り組んでいきたいと考えています。

119番は家庭電話がスピーディー 携帯電話からもOK

通報から出動までの流れ



家庭・事業所の電話から、119番通報があれば、発信地の位置図が、消防署のパソコンに表示されるシステムで、救急隊員等の出動までの時間が短縮されます。

一般電話・携帯電話との比較



安芸高田市消防本部において研修した。(9月26日)

一般電話	携帯電話
<p>電話がつながると同時に発信位置図が表示されますので、火災か救急かが特定されるだけで、出動できます。</p> <p>現場の状況等については出動中に余裕を持って聴取できます。</p>	<p>電話番号が表示されますが、発信位置図は表示されません。</p> <p>土地勘がない場合、バス停、公衆電話など近くの目標物をお知らせください。また、民家が近くにある場合は、民家の電話をお借りして、通報することをお勧めします。</p>

～予防重視型～ 地域包括支援センター 課題を検討

文教厚生常任委員会では7月から9月にかけて5回開催し、所管部署の事業を調査しました。

委員長 今村義照

高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画策定の基本方針について

Q 介護保険制度改正に伴う財政は。

A 市の財政負担率は変わらないが、この制度が発足して少しの間は給付費が上がるので、その分保険料も市の財政の方も当面負担が高くなってきます。

Q 在宅支援・地域の支援施策は。

A 基本方針は次のとおりです。

○介護保険に該当されない方、予備群に対しては介護予防事業を実施し、介護状態にならないようにします。

○中程度の方には、地域の在宅サービスを充実させ、地域で生活できるような施設整備も含め、サービスを実施していきます。

○重度者については、施設サービスを提供します。

Q 地域包括支援センターについての、事業者への説明は。

A 支援センターとサービスを提供する事業所はセットで動かなくてはならないので、市内の社会福祉法人と事業所との連絡会を持ち、情報の共有化やサービス開始に向けた意

思統一を早急に図っていきます。

また、これからの計画策定委員会において、国の考え、地域でのサービスの需要・供給などのデータも示しながら、新しい地域密着のサービスにどう取り組んでいくか等を議論していきます。

市税等の滞納についての意見

○一定の目標値を設けて整理すること。

○専門性を高めた知識とノウハウが必要で、職員研修、人材の検討をすること。

○行政改革大綱にあるように、情報公開、税金の使い方、行政の無駄等についての議論が必要です。

○住宅貸付金は不納欠損はとれず、債権放

棄となる。保証人担当方向で処理する努力が難しいのでいくらかでも払ってもらえることを目指す。

地域包括支援センター

概要

18年4月を目標に地域包括支援センターの設置計画が進んでいます。介護保険法の改正に伴う、介護給付重視から予防給付重視への転換に対応するため、当面は1ヶ所に設置し、その後は対象者数を見て増設等検討されます。

課題

この支援センターは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが必置制となり増設すれば財政的にも負担が掛かってきます。介護保険制度が現行のままでは破綻してしまうと危惧される状況の中で新たな制度であり、単なる介護から、尊厳の尊重や機能回復など自立支援に重点を置くということですが、制度が本来の目的である高齢者福祉をそれと事業費の公的負担軽減に偏らない注意が必要となります。



食材は地産地消で（吉田学校給食センター）

児童館、児童クラブ
の管内視察

〈視察先〉

刈田児童館・根野児童館（八千代町）、めだか児童クラブ（美土里町）、ひまわり児童クラブ（甲田町）、向原児童館（向原町）、イルカ児童クラブ（吉田町）の6ヶ所

〈全体のまとめ〉

○児童館と児童クラブは対象年齢が異なる

のに、同じ月額3,000円では格差があるのでは。

○短時間の受け入れについての環境づくりが必要。

○人的業務委託は従前の施設責任者との契約。

○旧町単位で1ヶ所又は小学校単位でのあり方を検討。

○時間の統一は地域の交通の便（バスなど）で難しい。

○預けっぱなしという

のではなく、親のかわりが必要。以上要望しました。

廃プラスチック

処理計画について

○本市、北広島町、芸北広域環境施設組合が共同処理し、芸北広域施設組合に委託している。本市分約57tの処理は週1回ペースで18年1月27日までに終了する。

○委託料約400万円は業者へ返還請求し、併せて、経費については損害補償という形で損害請求も行うこと。

○業者へ返還請求し、併せて、経費については損害補償という形で損害請求も行うこと。

○委託料約400万円は業者へ返還請求し、併せて、経費については損害補償という形で損害請求も行うこと。

給食センターなど

〈視察先〉

向原学校給食センター、甲立小学校（自校式）、高宮学校等給食共同調理場、美土里学校給食調理場、八千代学校給食センター、吉田学校給食センター

管内視察

〈視察まとめ〉

○中学校の給食の有無、米飯の持参、完全給食など格差があります。

○小学校の自校式（甲田）と町単位のセンター方式

○パン食と米飯の割合など町単位での差異

○米の地域購入と指定購入先の供給体制

○施設規模及び供給数の差異による調理員のアンバランス

○職員と臨時調理員の就業調整

〈今後の課題〉

○合併前から専門部会で給食のあり方を検討したが、まとめにあるように諸課題がある。給食のあり方の再編計画を17年度つくる予定です。

市民サービスの高揚を 賛成4名、反対2名採択

市税条例の一部を改正する条例について付託を受け審議

〈改正要点〉

市税税について65歳以上の者にかかる非課税措置の廃止等

〈議論の争点〉

国の税制度の改正に準じた条例の改正とはいえ、16年度の税制改正と今回の改正による県市民税の増額は1億2,700万円位見込まれるが、そのみならず国保や保育料などにも影響があります。

国の地方自治体への財源移譲は望まれるが交付税措置の適正化を含め、地方への財源確保を図るよう求め、一方市においても、高齢者層、子育て層には負担を強いられることになるので、「住民サービスの高揚を」図ることを望む付帯意見を付けて、原案を採択しました。

水道料金

未納者対策に給水停止も

産業建設常任委員会は、9月21日開催の委員会において、本会議で付託を受けた「平成16年度安芸高田市水道事業決算の認定」について審議し、認定しました。また、農産物加工施設や下水処理施設の先進地を視察し本市の課題をまとめました。

委員長 渡辺義則

水道事業 決算の概要

平成16年度の経営状況(収益的収支)については、事業収益2億7,590万円、事業費用2億3,968万円、特別損失2万円で差引3,620万円の純利益となっています。

資本的収支については、収入2億951万円、支出2億9,544万円の決算で、不足の8,593万円は、損益勘定留保資金などで補填されています。

Q 甲田町で水量の確保に苦慮されていると聞かれます。また、水圧が弱い地域の対応は。

A 甲田町の小原浄水場は横ボーリングによる集水管の洗浄をした結果、水が復元しました。甲立浄水場は、旧ボーリング跡地から浄水場まで仮設配管し、300t強を確保できました。また、水圧については変えることができないので、対応は支所と協議しています。

Q 吉田給水区の水権利90万円は水道事業が続く限り必要なものなのか。

A 平成19年度で償還は終了します。

Q 未収金について、過年度分と現年度分の内訳と実際は転出等でとれないものがあるのか。

A 対策本部と連携して徴収にあたっています。督促催告、電話訪問、給水停止を行っています。16年度は吉田地区103件、甲田地区79件に給水停止を行いました。未収金は、7月末現在で過年度分の収納率が68%です。内訳は8,428万円のうち公共事業補償費7,053万円、水道料金が1,375万円となっています。行き先不明者もありますので、監査委員と協議しながら対応します。

Q 有収率が吉田給水区(87%)と甲田給水区(80%)で7%の差があるが、原因について伺う。

A 甲田給水区は、老朽化が原因で有収率が低下しています。

漏水を減らし、経費節減に努力します。

ひとくちメモ

配水量
配水池から配水管を通して配水される水

有収水量
料金徴収の対象となった水量

有収率
(有収水量 / 配水量) × 100



老朽化した甲田給水区施設

八千代町下根



向原町保垣



災害地
視察
9月22日

向原町林道鷹の巣線

八千代町林道大原線

台風14号

被害額2億2千万円
特に向原・八千代町

9月初旬に襲来した台風14号は、約2億2千万円の被害をもたらしました。特に災害の大きかった向原町・八千代町を視察し、早急に復旧工事を行い、二次災害の対策をとるよう執行部に要請しました。

7月25日～27日
視察研修

国見市 販売はキューピー(株)と提携 宇佐市 臭気管理万全



光り始めた くみに農産加工(有)

農畜産物処理加工施設
◎くみに農産加工(有)
(大分県国見市)
マヨネーズ
キューピー(株)と

販路提携

製品は当初、ピクルス用キューウリ加工品、ドレッシング用白ネギ加工品を生産していましたが、その後ニンニクの乾燥・冷凍製品を始め、現在は、ほうれん草・たまねぎなどの冷凍野菜とともに冷凍ピラフが主力製品となっています。

用し、販売しています。農畜産物の確保については、地元農家との協働を進め、あわせて広く全国的に契約栽培を行い、良質で安全安心でトレサビリティ(生産履歴)のしっかりしている原料が、安定供給されています。

本市の課題

- ① 地場産業振興のために、生産指導を充実させること。
- ② 堅実な栽培協定を進めていくこと。
- ③ 農産物は需給バランスによる価格変動が

下水処理施設

起きやすく、厳しい状況も予想できるので、価格の安定に鋭意努力すること。

臭気管理万全

いづれの施設も広い敷地と新しい施設設備が整備され、臭気管理においてはまったく無臭状態であり、汚泥等の処分場も余裕を感じられる状況でした。

本市の課題

清流園は狭隘な敷地に立地し、施設設備も老朽化し、能力的にも過重負担を強いられている状況であり、早急に先進的で環境面への配慮の行き届いた設備を備えた施設として改築改善することが必要と考えられます。

図書館は1階へ 保健センターは第1分庁舎へ

第2庁舎

いよいよ実施設計へ

第2庁舎・総合文化保健福祉施設建設は、市民検討委員会・庁内検討委員会・議会特別委員会での協議を経て、意見・要望を集約し、いよいよ実施設計へと向かいます。

Q 各課配置の際、スペースを十分検討し、各部署の機能が十分発揮できる配置を考慮する必要があるのでは。

A できるだけ意見要望に沿うよう配慮しました。

Q 火災等の災害が発生した際に消防活動障害とならない施設計画に配慮するとともに、万一の災害に対応できる防災設備・機器等を配慮すべきでは。

A 詳細は今後、消防本部と協議します。

Q ランニングコストは考慮しているか。
施設計画の基本だと考えています。

Q 完全分煙室を市民ロビー等に適正に設置すべきではな

いか。

A 健康増進法が施行され、施設内禁煙が叫ばれる中で、市民が最初に入る市民ロビーに完全分煙室とはいえ、喫煙できるスペースを確保することは、行政の対応としては好ましくありません。しかしながら、実際には喫煙する市民・職員がいる状況の中で、各階に完全分煙での喫煙室を設置しました。

Q 保健センターを第1分庁舎に整備し、活用することについて検討すべきである。

A 意見要望に沿い、保健センターは第1分庁舎への配置に変更します。

市民の声が反映

Q 地域包括支援センター（介護予防事業）を配置すべきでは。

A 地域包括支援センターは配置します。

Q 図書館は不特定多数の人が利用し、利用頻度も高く、一番分かりやすい所へ設置するのがベストでは。

A 図書館は1階に変更します。

Q 図書館の入館者用荷物ロッカーを設置すべきでは。

A 設備備品として設置します。

Q 図書館の蔵書は、5万冊でオープンするの。図書購入費を早くから基金などで積み立てる必要があるのではないか。

A 今後の課題です。

Q ガラスのアトリウムの採光は十分であるが、耐震性について検討すべきでは。また、夏季・冬季の冷暖房の経費がかなり増大するのでは。

A アトリウムは各施設をつなぎ、市民が通過し、集う場所です。これによって各施設の位置が分かりやすいものとなるため、アトリウムは施設全体のサイン計画の一環です。課題は最大限整理し、対応します。

Q 生涯学習センター2階・3階の研修室を、市民の生涯学習の場としての利用と、庁舎の会議室としての利用の共用は、混乱しないか。

A 共用については、使用のルールを定め、効率的な運用を図るべきと考えています。

Q 大ホールでのイベント開催時に対応できるよう、駐車

場を十分確保すべきではないか。

A 出来るだけ確保するように努めています。

Q 障害者用駐車場は設置場所や屋根設置などに配慮すべきではないか。（乗降時に比較的時間がかかる人にとっては、雨天の日は濡れてしまう。）

A そのように配慮しました。

Q 周辺道路の整備を検討すべきではないか。（国道54号線の右折レーン設置及び市道の拡幅等）

A 現在、検討しています。

Q 大ホールの各座席からの可視線を検討し、どの座席からも舞台上の講演・演技等十分に見ることが出来るか。

A そのように配慮しました。

Q 可動席をなるべく多く確保するよう検討すべきでは。（意見多数）

A 意見要望に配慮し、ロールバック席を510席に変更しました。

Q ステージの奥行きは、一定の広さを確保すべきでは。ステージ奥行きは10mとしました。

Q 小ホールについては、規模・機能については大きさが中途半端なため、より広い部屋にし、可動間仕切りにより有効活用を図るべきではないか。

A 意見要望を考慮し、小ホールは4階に計画変更しました。

その他、多くの意見・要望が基本設計に集約されました。



明木 一悦
(あきの会)

早期情報化が創る
快適居住空間

Q 美土里町全域と高宮・吉田・甲田町の一部地域の敏速なる情報基盤の推進に、市民レベルの委員会設置を。

A 18年度市民を含めた地域情報化推進委員会を設置します。

Q 市内に整備されている光ネットワーク網の民間活用は。

A 民間の公的利用については、市内全域の情報インフラ整備につながる事業であれば、開放していく方向で検討します。

障害者自立支援法は

Q 17年度の取り組みは。

A 職員研修を進めています。

Q これからの障害者福祉サポートには横の組織連携が必要と

考えるが、障害者福祉ネットワーク組織を設立しては。
A 必要であると考えますが、検討していきます。

協働は住民主体
民意を大切に

Q 各種委員会や協議会の民間委員の認識や責任感向上を図り、委員会機能を高めることが必要では。

A 広報紙などで委員名を公表すると共に研修会などを開き認識や責任感の向上を図っていきます。

Q ホームページを活用した民意（パブ

リックコメント）の受け入れをしようか。

A 地域懇談会で民意を頂いています。が、今後ホームページの活用も検討していきます。



秋田 雅朝
(政友会)

市内各高校の将来は

Q 2006年実施の県立高校普通科の通学区全廃は、本市の高校の統廃合につながるのでは。

A 通学区区域全廃一円化は、生徒が能力・興味・関心・進路希望等により、高校を選択できるような実施するも

ので、高校再編が目的とは捉えていません。

本市教育行政は、中学校では、生徒の適正進学という視点での指導をし、高校で進めている「特色づくり」を

積極的に生徒・保護者にアピールしていただき、教育委員会としても県立学校が活力を持ち、本市の教育に貢献

していただけるよう支援したいと考えています。

学力テストの意義は

Q 義務教育改革の一環として検討されている2007年度実施の全国学力テストについて、結果として、各学校が序列化される要素があると思うが。

A 本市の各学校は、達成目標を掲げて学校経営改革推進を行っており、学力でも目標を掲げ、授業改善等の取り組みを行っています。学力テスト等で結果を把握し、更に改善計画を立てて取り組みを推進する努力を

してあります。実施にあたり各学校が序列化されることはないように、自分たちの実践評

価としていくことを重視するように指導します。



川 角 一 郎
(新国会)

本庁に於ける
地域振興課の

あり方について

「一心まつり」について

Q 吉田町の総合的窓口対応や、支所的機能を一部担うといわれているが、十分住民の要望に対応できているか。

A 地域の住民自治組織、振興施設、まちづくり、ボランティア活動等に対応し、その他の要件は、本庁の担当部署をご案内しています。

Q 今まで、吉田町では花火大会をメインとして行われてきたが、今年からなくなつた。町なり市が関わり、永く続いたまつりの今後について伺う。

A 地元のみなさんの積極的な取り組みが必要で、市としては財政的支援と地域振興課を中心に人的支援をしております。

福祉バス
(旧吉田町ふれあい号)
の運行について

Q 合併までは、福祉や学校行事等、広範にわたり利用されてきたが、現状は学校行事と行政の直接関わる行事のみとなっているが、運行の見直しは。

A 合併に伴い、各支所、学校等の利用の増大、道路運送法等の制約に伴い、今後も公用自動車と同様に、市行政や学校関係行事

を中心に使用してまいりますので、ご理解ください。

子ども歌舞伎の
継承は

Q 300年以上継承されているが、支援策は。

A 早急な指導者の養成を待望し、吉田地域の振興の核となる行事として、末永く伝承を希望し、できる限り支援します。



金 行 哲 昭
(政友会)

ゴミ対策は

Q ゴミの減量化を一層推進しなければならぬと考えるが。

A ゴミの再資源化、いわゆるリサイクルを基本と考えアルミ

缶、スチール缶及び古紙のリサイクルを実施しており、なおペットボトル、発泡トレイという6種類分別をしております。

Q 生ゴミ処理機補助金制度の効果は。

A 実績は16年度354基で、生ゴミ量の削減に実に大きな効果が有り補助金は続けていきます。

学校事故の
補償制度について

Q 補償制度の内容は。

A 安芸高田市小、中学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備え「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付の契約を結んでおり児童生徒が負傷、

給食による中毒、その他の疾病の医療費、負傷又疾患が治った後に障害が残った時の障害見舞金及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が保護者に対して給付される制度です。

Q 昨年度の学校事故の件数は。

A 昨年度の医療費の給付件数は、小学校148件、中学校185件、保育所5件で、障害見舞金及び死亡見舞金の給付実績はありません。



分別収集を



今村 義照
(あきの会)

Q 合併効果を期待した市民の前に、旧町時代にはなしえなかった事業効果や、行政の仕組み、職員の適正化に向けた具体的な取り組み方は。

A そのため、事務事業全般にわたって各項目の具体的な数値目標を定めた実施計画を策定中で、成果の評価を市民に公表する予定です。

Q 行政改革実践のため、実施計画を策定中ですが、市民サービスと福祉の向上に向け、効果的で効率的な組織のあり方を検討します。

A 合併時の建設計画の主要指標にある、平成25年度人口35,000人、世帯数13,700戸の構想に向けて、具体的な取り組みは。

Q 合併の目的は財政運営の再構築にあり、財政の健全化に向けて年次の目標指数が必要だと考えるが。

A 人口3万5千人を確保することは大きな課題ですが、立地条件を活かし、交通、生活基盤整備、子育て支援、魅力ある教育、農産物の生産性向上に努め、定住を実現していくため、総合的な施策展開のなかで、目標の実現に努力します。

Q 財政状況は悪化しており通常の内部改革では対応しきれません。今、重要なのは職員の意識改革です。

A 財政状況は悪化しており通常の内部改革では対応しきれません。今、重要なのは職員の意識改革です。

Q 次代への教育と各学校経営、学校体制のあり方は。
A 教職員の適正配置、効果的な学校連携の開発と推進、学校関係事務の合理化に努め、

高等学校教育への進路実現に向けた学校間連携のあり方を研究します。



青原 敏治
(あきの会)

Q 児童館の運営は。

A 現在、市内には3箇所の子童館があり、今年4月から人的な業務委託を実施して

6,000円、冬休みのみ、春休みのみの利用の場合、1,500円です。

いますが、従来どおり、設置主体である市の行政責任は変わりありません。利用料金は、通

年利用で児童1人の場合、月額3,000円、2人目からは半額の1,500円、夏休み、冬休み、春休みの長期休暇期間のみ利用の場合、通年で7,000円、夏休みのみ利用の場合

利用料金の扱いは。

A 17年度は、児童館の方で管理していますが、18年度からは、

税金として市の歳入に組み入れるよう検討しています。



杉原 洋
(新政会)

Q 高宮・美土里北部地域へ「消防署分駐所設置を」の要望が強く、17年度に調査検討するとあるが、取り組み状況は。

A 国道433号線は、本市において美土里町と高宮町を結ぶ広域幹線道路及び北広島町と三次市へ連絡する重要な道路と位置づけられています。昨

現在、「安芸高田市消防拠点調査、検討業務」を委託しており、分駐所の位置についても一定の方向を出してまいりたいと考えております。

今の財政状況の中で、国及び県から事業要望箇所の変更集申と選択を求められておりますが、関係自治体と連携し、路線の改良について要望活動を続けていきます。

Q 国道433号線は大竹―三次を結び

国道で、市内は美土里、高宮を通っており、現在、美土里町桑田で工事が約10年間停滞している。期成同盟会を通じて、改良推進にあたっていたいただきたい。今後の改良の見通しは。



高宮湯の森温水プール



田中常洋
(政友会)

Q アスベスト(石綿)は、本市の公共施設、民間施設にも使用されているが、対策は。

A 国は、「石綿障害予防規則」を制定しました。これに基づき、現在実態調査を実施しています。

文部科学省から「学校施設等のアスベスト実態調査要領」が示され、現在調査中で、検査結果の報告を待っているとあります。

Q 中高齢者の健康管理(予防医療)施策として、温水プールの有効利用は。

A 市内には温水プールが2施設あります。中高齢者の方に無理なく継続的な利用ができるよう、使用料援助も考えております。また、アクセスとして、バス運行も今後検討します。

Q 部落解放同盟の運動方針は

A 部落解放同盟安芸高田市協議会の運動方針には、依然として、糾弾闘争がある。同和対策に関する法律があつた当時と、全く運動方針が変わっていないが。

A 特別措置法は期限切れになつたので、当然、施策としては一般の施策に移行します。ただ、平成12年12月に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定されましたが、その中で人権問題というのとは大きな問題でありますから、国の責務、地方公共団体の責務ということが書いてあります。本市も人



岡田正信
(日本共産党の会)

権を守る方向で施策をやっていく考えです。糾弾闘争については今までのように受ける必要はないと考えますが、人権団体と連携を図ることは大切です。

Q 新たな中山間地直接支払い制度の有効活用を

A 17年度から新たに向こう5年間、中山間地直接支払い制度が始まるが、集落協定の面積が途中で減つた時のペナルティや、全額返還を受けることがあると聞か、県内では実際に発生した事例はあるのか。

A 17年度から宅地要件等が変わっているが、ケースによって

相談していただきました。交付金の返還をしな



亀岡等
(新政会)

Q 事務移譲について

A 地方分権による事務移譲が行われるが、現行とどのように変わるのか。事務量は増加するが、財源の移譲はどうなるのか。

A 事務移譲になっても当面、あまり変化のないものもあります。効率のよい市民の利便性の大きいものから、移譲を受け入れていきたいと思ひます。移譲事務の執行に必要な経費については、財源措置が講じられま

ければならない状況の事例は、県内においては承知していません。

Q どうする美土里町アルファ有機株の臭気問題

A 工場が民家に近く、設備の改善では限界があるのでないか。工場の移転が強く要望されているが。

A 市は、引き続き問題解決に努力しています。現在、会社側より施設の改善計画が出されており、既に、その対策が講じられておりますが、最もよいのは、工場の移転であり、今後は、その方向も考え検討していく必要があります。

**給食・保育所施設
(吉田町)について**

Q 吉田学校給食センターの施設の改善と保育所施設の拡充整備は。

A 給食センターは老朽化に加え、狭隘

でもあり全体的な改築

や設備の更新が必要で

す。保育所施設は女性

の社会進出や核家族化

の進行で、入所希望は

増加の傾向にあり、要

望に因應の検討が必要

です。



山本三郎
(政友会)

Q 地球温暖化による異常気象で頻繁に起きる暴風、豪雨による災害防止に備えての防災対策マニュアルの見直しの考えは。

A 今回の台風14号での災害状況の調査等を参考にし、実態に合った防災計画を考えていきます。

豪雨による道路側溝の機能不備については、支所等で調査し検討します。向原町の大迫川の冠水については、県

に当面の処置として浚渫を早急に要望を

しています。

Q 安芸高田市の健全な財政確保には行

財政改革が急務と考えられるので、次の点を伺う。

(1) 効率的な行政運営の確立で、ニュー

パブリックマネジメントの導入について

(2) 目標管理制度の導入について

(3) 組織機能の合理化、本庁、支所の役割分担の明確化について

(4) 補助金の見直し、サンセット方式の考えは

(5) 空き施設の有効利用は

(6) 人件費の適正化について

(7) 福祉費等の是正について

A 7項目の提案について、人件費の適正化では10年間で職員の削減がどこまでできるかが課題です。また、



赤川三郎
(新政会)

下水道事業は

Q 快適で住み良い暮らしと河川の水質保全のため下水道事業の進捗状況は。

施設の有効利用等、普通財産などの有効活用が、将来的にできるか否か検討し、逐次整理をしていきます。使用

料、負担金、分担金などは受益者の納得を得て、料金体系の見直しを図ります。

福祉費の是正については、国の制度に基づき実態に沿って、合理化できることは合理化

します。その他、指摘については行政改革大綱に従って考えていきます。

A 合併前の旧町において地域の現状に応じた整備がされて来

ました。しかし諸事情により当初計画されていた完成目標年度が遅れているのが実態で

す。現在全体の整備計画について整備手法も含めた見直しを検討しています。

吉田町については、一部集合処理から合併浄化槽への切り替えも

検討、特に国道沿いについては、工場・商業用地もあり将来的に管

路整備も必要で、並行しながら手法を検討し、

農業集落排水事業についても地域の意見や見解を得る中で浄化槽の取り入れを積極的に検討します。

道路改良は

Q 福祉の「まち」として、障害を持たれた方をはじめ全ての市民が安全で安心して



安全で安心な歩道整備を (清風会周辺道路)

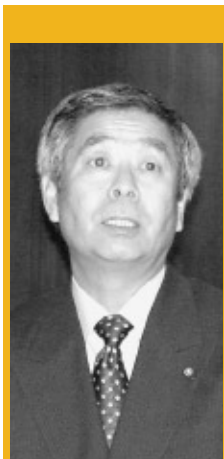
利用できる歩道整備は。

A 身体に障害を持たれる皆さんが安心して利用できる歩道の整備は非常に重要なことと認識しています。

近年道路改良を実施する路線は改良と併せて歩道整備が実施され、古くから改良が行われている路線は歩道確保が行われていないのが現状です。歩道整備に向けて市内の県道関係事業費の増額を強く要望します。

また市道についても早期に実現出来るよう検討しています。ご指摘の可愛地区の福祉施設のある周辺で歩道のない現状もあり、重点的に取り組みをしていきます。

道路改良については用地の取得が課題です。地域のご協力をお願いしたいと考えています。



入本和男
(あきの会)

安全なまちづくりの推進で、分駐所と避難場所の環境について

おり、市民の要望も高く、職員一丸となって研究し、消防庁と対応しています。

Q 分駐所は。

A 今、県及び総務省とも協議しながら検討しています。

16年から取り組んで

また、応急処置の講習会は年間1500人くらいの受講者があり、現在、中学生・高校生を対象とした消防署体験入隊とともに、



急がれる商店街の活性化 (吉田町)

市民に応急処置の資格を取っていただくよう推進しています。

Q 避難場所の関係は。

A 安芸高田市防災会議で防災計画をいろいろな角度から見直して18年の梅雨時期までには検討します。

Q 道路整備は。

A 各支所から膨大な要望が出ている状況のなかで18年半ばくらいまで調査をして、地元と連携をとりながら道路整備に努力します。

商工業者の育成を

Q 行政に対する入札は、現在不況のなかで、商工業者は努力されているが、本市の入札制度は利益のない状況だ。従業員のなかには、リストラヤ給

料から日給月給になられた人もおられる。従業員は、市民でもあり納税者でもある。「最小経費で最大の効果を出す」のが行政であることは十分承知しているが、市民は収入減で苦しみ、生活不安定では「人・輝く・協働の



塚本近
(新政会)

「まちづくり」はできないと思う。

商工業者は、納税者でもあり、希望の持てる対応はできないか。

A 地域の商工業の育成の観点から、今後十分に研究し、検討させていただきます。

Q 平成16年度の決算見込み状況は。

A 16年度の普通会計は、歳入253億、歳出248億の決算見込みで、本市の財政指標数値は経常収支比率94%、公債費比率18%、起債残高351億円です。

Q 平成18年度の予算編成時期にあたり、基本的な重点施策を伺う。

A 予算編成では、歳入の確保が非常に大きな課題で、効率のかつ有効的に活用し、新市の建設計画及び長期総合計画に掲げる重点事業を推進します。

○向原特別養護老人ホーム

○第2庁舎・総合文化福祉保健施設

○広域葬斎場

の3施設の建設を重点事業とします。

ひとくちメモ

経常収支比率とは

財政に余裕があるかどうかをみるための数値です。

地方税、普通交付税など毎年決まって入ってくる収入が、人件費や施設の維持費、借金の返済など毎年決まって出ていくお金にどの程度使われたかを示しています。

平成16年度の安芸高田市の場合、決まって入ってくる収入135億円のうち94%（経常収

支比率）にあたる128億円を人件費や公債費に使い、残り7億円を普通建設事業などに使ったこととなります。

一般的に75%程度が妥当な比率といわれています。

公債費比率とは

毎年決まって入ってくる収入に対する、借金の返済額が占める割合を示します。

現在、推進中の下水道整備は、計画の一部見直しを図ります。し尿処理施設の「清流園」の老朽化に伴い、処理能力に限界があり、地元との調整を図る必要があります。

「協働のまちづくり」

には、引き続き支援します。市の単独補助金については、真に必要な補助金は別枠として、廃止や統合を考え、未来へ最小の経費で最大の行政効果が得られる予算編成に努めます。



熊高昌三
(あきの会)

Q 行政サービスの現状と課題について、本庁と支所、教育分室の体制と機能は現状のままで良いか。

A 支所の体制や課題が明らかになり、今後、行政改革実施計画と併せて、組織・機構の検討をしていきます。

Q 人的業務民間委託は、管理主体と委託権限が明確になっているか。

A 管理者（市）の意向に沿った人員配置を行い、受託（業）者の権限は業務を遂行する従業員の派遣・管理となっており、現在大きな混乱もなく経過しています。

Q 高田インターチェンジ横にある空き地利用計画は。

A 旧美土里町において平成14年度に策定された『高田インターチェンジ再開発総合計画』で、2つの区域に分けて利用計画を作成し、先行して整備した「道の駅 北の関宿」は、計画が実現しています。残るインター横の土地利用は、新市における計画区域に位置づけています。

Q 介護保険制度改正に向けて現場の声は反映されているか。

A 介護保険制度改正に向けて現場の声は反映されているか。

A 市内の施設関係者の方々に組織をさしている連絡会議や居宅介護支援事業所のケアマネージャー担当者連絡会議等、担当者が出席し、意見をお聞きしています。今後も、各事業所と連携を密にし、制度改正への対応を進めます。

Q 市長の考えをスピーディに施策へ反映するため、市長直属で2〜3人体制の「総合調整室」等の特命部署を設けてはどうか。

A 行政改革実施計画の検討内容も考慮に入れ、新たな組織・機構を総合的に検討します。

ただ、時代は急速に進んでおり、2・3項目早急に取り組みたい改革があります。住

民や職員に痛みを伴う改革もあることから、抵抗も予想されるので、タイミングを測りながら慎重に行っていくよう考えています。



高田インター横の市有地

会派の活動

新政会

代表 川角 一郎

会派を5月に結成して、その後会員全員により、毎月1～2回勉強会を開いており、今後も引き続き実施していきます。

研修としては、行政改革・環境問題・地域の活性化・農工商の振興等、先進事例の視察を11月に計画しています。

また、各種の研修会には積極的に参加し、議員として意識の高揚を図り、新政会らしい活動を実行してまいります。

政友会

代表 山本 三郎

○(財)八千代町開発公社の運営管理状況調査及び研修(6月7日)

(内容)

1. 最新の決算状況における課題
2. 山村都市交流施設の利用状況
3. 施設運営の現状と問題点について
4. 公益事業と収益事業との差別化について

○愛知県研修(7月11日～13日)

1. 高浜市

(内容)行政改革方針及び改革の経過と展望について

2. 一宮市

(内容)環境基本計画、環境保全、ごみ減量推進モニター制度の取り組み、ごみ収集と肥料化について

今後も調査・研修にて、安芸高田市が取り組むべき課題に全力を注ぎ、政友会は活動をしてまいります。

松浦議長 総務大臣表彰受賞



八千代町時代から通算13年議長として在職されている功績を評価されての受賞です。

10月5日 東京ラポール麹町に於いて

あきの会

代表 青原 敏治

行政改革への取り組みを研修

①安芸高田市の行政改革大綱や推進計画を加速推進していくために、広島市立大学吉川富夫教授を講師に迎えて年4回の定期研究会を計画実施しています。

特に行政改革は将来の地方自治体安芸高田市のあり方を踏まえての計画実行が必要であり専門性を持った取り組みをおこなうことが議員として重要と考えています。

②7月11日愛知県高浜市の先進的な取り組みについて研究をしてきました。

- ・約32億円規模の行政委託事業費を取られています。
- ・福祉事業においては、高齢者福祉課に関わる事業が丸ごと民間委託されていますが、市民からのクレームもなく進められています。
- ・行政事業民間委託への取り組みをいち早く始められた市長は5期無投票での支持を受けています。

あきの会では、これらの研究調査で得られた先進的な情報を基に一般質問や各種審議を通して行政改革に取り組んでいます。

ひとくちメモ

議員の寄附行為の禁止について

議員は、その職務上、選挙区内にある者に対し、寄附することは、名義は関係なく、法律によって禁止されています。寄附が選挙に関する否とを問わず、また時期を問わず禁止されています。

(例) 祭への酒の差入れ 各種大会への記念品等の贈与

地域のがやき

吉田 地元名優による 村芝居



9月24日 多治比 神田神社

八千代 カヌーにチャレンジ



八千代湖にて カヌー教室開催

美土里 ふるさと応援団
美土里特産品販売に大貢献



「ひろしま夢プラザ」で安芸高田フェア開催
(10月16・17日)

高宮 ハッケヨーイ!!



第12回 子どもすもう大会
9月23日 船木 中之山神社

甲田 第17回 こうだわいわい祭り
10月10日 ミューズ前広場



小田小学校のみなさん

向原 活力をとりもどす 向原駅



9月23日 向原駅ビル「ラポート」オープン

編集後記

台風14号が市の南部に被害をもたらしました。災害を受けられた地区の皆様には心からお見舞い申し上げます。

懸案の第2庁舎・総合文化保健福祉施設の建設も間もなく実施設計の段階に入り、来春には着工の予定です。葬斎場建設、行政改革、新市の建設計画もハード・ソフト両面において少しずつ目に見えて来るようになりました。これからの課題についても、住民の皆さんに対しスピーディーに情報を提供できるよう取り組んでまいります。

〈議会広報特別委員会〉

◎入本和男 青原敏治
◎加藤英伸 赤川三郎
玉川祐光 田中常洋
山本二郎 秋田雅朝
金行哲昭

●次の定例会は12月中旬の予定です。お気軽に傍聴してください。
お問い合わせは議会事務局(☎0826-42-5621・有線2607-03)までお願いします。